

訪問介護相当サービス(第一号訪問事業)料金表

介護老人保健施設もたろう
訪問介護事業部

区分内容	提供内容	利用料金					
		制限回数	法定利用単位	法定利用金額 (注1)	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービスⅠ	要支援1・要支援2 (週1回程度)	5	1,168 単位	12,171 円	1,217 円	2,434 円	3,651 円
訪問型サービスⅡ	要支援1・要支援2 (週2回程度)	10	2,335 単位	24,331 円	2,433 円	4,866 円	7,299 円
訪問型サービスⅢ	要支援2 (週2回を超える程度)	15	3,704 単位	38,596 円	3,860 円	7,719 円	11,579 円
訪問型サービスⅣ	要支援1・要支援2 (週1回程度)	4	266 単位	2,772 円	277 円	554 円	832 円
訪問型サービスⅤ	要支援1・要支援2 (週2回程度)	8	270 単位	2,813 円	281 円	563 円	844 円
訪問型サービスⅥ	要支援2 (週2回を超える程度)	12	285 単位	2,970 円	297 円	594 円	891 円

注1)奈良市は1単位10.42円、天理市、宇陀市、桜井市、山添村、名張市は10.21円計算となります。

注2)訪問型サービスⅣ～Ⅵは1回あたりの料金です。

注3)各市町村により金額に多少の差異はあります。

訪問介護サービス料金表

《身体介護》	時間	法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
身体介護01	20分未満	165 単位	1,719 円	172 円	344 円	516 円
身体介護1	20分以上30分未満	248 単位	2,584 円	258 円	517 円	775 円
身体介護2	30分以上60分未満	394 単位	4,105 円	411 円	821 円	1,232 円
身体介護3	60分以上90分未満	575 単位	5,992 円	599 円	1,198 円	1,797 円
身体介護4	90分を越えた後30分追加毎	83 単位	865 円	86 円	173 円	259 円

《生活援助》	時間	法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
生活2	20分以上45分未満	181 単位	1,886 円	189 円	377 円	566 円
生活3	45分以上60分未満	223 単位	2,324 円	232 円	465 円	697 円

身体介護に引き続き生活援助を行う場合 25分毎(70分以上を限度)	66 単位	688 円	69 円	138 円	206 円
--------------------------------------	-------	-------	------	-------	-------

・通常の時間帯(午前8時～午後6時)以外の時間帯にサービスを提供する場合には、次の割合で上記利用料に加算されます。

早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時) **25%**

深夜(22時～翌朝6時) **50%**

・2名のサービス従事者によりサービスを提供する必要があると判断される場合には、利用者の同意を得た上で、2名のサービス従事者によりサービスを提供するものとします。この場合には、通常のサービス利用料金の2倍の料金を利用者にお支払頂くものとします。

初回加算	新規の利用者へサービスを提供した場合				
	単位数	利用金額	1割負担	2割負担	3割負担
	200 単位	2,084 円	208 円	417 円	625 円
緊急時訪問介護加算(1回につき)	単位数	利用金額	1割負担	2割負担	3割負担
	100 単位	1,042 円	104 円	208 円	313 円
生活機能向上連携加算Ⅰ	サービス提供責任者が介護予防訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等と同行し、共同して利用者の心身の状況等を評価した上、生活機能向上を目的とした介護予防訪問介護計画を作成し、サービス提供した場合。				
	単位数	利用金額	1割負担	2割負担	3割負担
	100 単位	1,042 円	104 円	208 円	313 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇を改善するための加算			所定単位数の13.7%を加算	